

令和7年度食に関する指導の全体計画

茨城県立協和特別支援学校

※6月にアンケートを行います。

【児童生徒の実態】

・朝ごはんを毎日食べる児童生徒：％

・肥満傾向（肥満度20%以上）の児童生徒：21.2%

【保護者の実態】

・朝ごはんを毎日食べる：％

・1日2回以上子どもと一緒に食事をとる：％

学校教育目標

一人一人の笑顔があふれる

活力ある学校

『チーム協和』づくり

◆安心安全で助け合える学校

◆主体性を育む学校

◆地域と連携する学校

【第4次食育推進基本計画】

・朝食を欠食する子どもの割合（現状値）：4.6%

【第4次健康いばらき21プラン】

・毎日朝食を食べる子どもの割合 小学生：87.2% 中学生：79.1% 高校生：75.1%

・子どもの肥満傾向者の割合（小学5年生、肥そう度20.1%以上）：13.9%（R3）

・共食の回数が週9回以上の者の割合：41.2%（R5）

食育の観点

◇食事の重要性

◇心身の健康

◇食品を選択する能力

◇感謝の心

◇社会性

◇食文化

食に関する指導の目標

（知識・技能）

好き嫌いをせずによく噛んで食べる大切さを理解し、主体的に規則正しい食生活を送ることで、免疫力を高め、健康に過ごすことができる。

（思考力・判断力・表現力等）

食生活や食の選択について考え、正しい知識・情報に基づき、食物の品質及び安全性等について自ら管理したり判断したりすることができる。

（学びに向かう力・人間性等）

各地域の産物や食文化について理解し、食物や食の生産に関わる人へ感謝することができる。

食事のマナーについて理解し、食事を通じて人間関係形成能力を養うことができる。

入学前	幼稚園・保育所 幼保連携型 認定こども園
	小学校 中学校
	事業所等

○体験活動を通して食べ物に関心をもつことができる。

○決まった時間に3食きちんと食べることができる。

各学部の食に関する指導の目標		
小学部	中学部	高等部
○食に興味関心を持ち、いろいろな種類の食品をよく噛んで食べることができる。	○食事と健康は深いつながりがあることを知り、好き嫌いせずにバランスよく食べることができる。	○正しい知識・情報に基づき、食品の品質および安全性等について自ら判断することができる。
○食べ物を大切にし、感謝して食べることができる。	○各地域の産物や食文化について理解し、食の生産に関わる人へ感謝の気持ちを持って、残さずに食べることができる。	○各地域の産物や食文化等を理解し、尊重する心を養う。

卒業後	進学	
	就職	企業・事業所 自宅等

○よりよい食生活の実現に向け工夫し、適切な食習慣を身に付けることができる。

○自分の心身の健康を把握し、望ましい栄養や食事を摂ることができる。

食育推進組織（食育推進委員会）

委員長：校長（副委員長：教頭）

委員：栄養教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学部主事、学年主任、食育係長、体育主任、学級担任

食に関する指導

教科等における食に関する指導

：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置づけて指導

国語、社会、理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、自立活動

給食の時間における食に関する指導

：食に関する指導…給食を「生きた教材」として活用し、教科等で学習したことを確認

委員会活動

：給食指導 …準備から片付けまでの一連の指導の中で、衛生や食事マナーを習得

個別的な相談指導

：肥満・やせ傾向、食物アレルギー、疾病、偏食、スポーツ等、対応食の実施（アレルギー食、形態食、こだわり等）、個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別栄養相談（児童生徒、保護者）

地場産物の活用

生徒が育てた野菜の給食への活用、有機野菜の活用と納入業者との交流、校内放送やICT教材を活用した給食時の指導、校内掲示の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、自立活動と関連を図る

家庭・地域・事業所等との連携

各種たより（食育だより・保健だより・献立表）、親子給食、食育懇談会、親子歯みがき教室、学校保健安全委員会、授業参観、教育相談、個別面談、健康相談、支援会議、コミュニティスクール（学校運営協議会）、食生活アンケート（年2回）、連絡帳、積極的な情報発信（ホー

食育推進の評価

・活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

・成果指標：児童生徒の実態、保護者・地域の実態